

南山城村ならではの!の新商品開発を行う事業者の皆様へ

NEW

南山城村に

新たなふるさと納税返礼品を!!

【南山城村新たな魅力開発応援事業補助金のご案内】

南山城村では、地域資源の魅力度向上及び地域の活性化を図るため、村内の地域資源及び観光資源を活用した商品の開発等を行う事業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助対象者

補助対象者は、下記のいずれかに該当するものとします。

- ・ 村内に事業所または工場を有する者で、村内で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っている法人、その他の団体または個人事業者。※但し、各種法令を遵守した生産、製造、加工またはサービスの提供を行っていること。
 - ・ 南山城村ふるさと納税返礼品提供事業者として登録承認されている者。
- ※その他詳細な要件につきましては、交付要綱に記載しております。

○補助対象事業

補助対象者が継続的な製造及び販売を目的として、村内の地域資源及び観光資源を活用した魅力ある商品の開発及び改良を行う事業が対象です。

○補助金額

補助金の額は10/10（上限額は20万円）以内。

※同一事業者に対する補助金の交付は1年度内に1回を限度とします。事業が複数年度にわたる場合であっても、合計の補助金の額は20万円を上限とします。

○申請受付窓口・お問合せ先

〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14 番地 1

南山城村役場内 企画政策課 電話：0743-93-0107

受付期間：令和4年4月1日（金）～令和4年12月28日（水）

申請方法：企画政策課へ申請書類を持参（受付期間内の消印有効）

申請書類は、①南山城村役場ホームページからダウンロード

または

②企画政策課窓口で受け取ることが出来ます。

*詳細につきましては、「南山城村新たな魅力開発応援事業補助金交付要綱」をご確認ください。

*内容審査の上先着順に受付し、予算額（100万円）に達した時点で受付終了といたします。

